

## 新型コロナの検査陽性者が判明した場合の対応について

平素は、当塾の指導にご賛同、並びにご協力を賜り、誠にありがとうございます。

池内塾の塾生の方、または、従業員から新型コロナのPCR検査陽性者が出た場合の対応について連絡させていただきます。

池内塾では京都市の取り決めに従い、可能な限り通常の営業を続けたいと考えております。

講師の陽性の判明、濃厚接触者に認定された場合は、保健所の許可が出るまで出社を見合わせ、担当の生徒様に関しましては池内塾から個別に連絡させていただきます。

生徒様から陽性者が出た場合につきましては、以下の事項を守り、通常営業をさせていただきます。

まず、濃厚接触の定義として、

【お互いにマスクなし、または感染者がマスクを着用せず、手が触れる距離で15分以上会話をした。】となっており、塾の通常授業・講習においてこのような状況が発生することはないと考えております。

次に接触者の定義ですが、

- ・お互いにマスクを着用していたが、2メートル以内の距離で1日以上勤務した。
- ・換気をしていない部屋で1日以上同じ空間を過ごした。
- ・同じフロアや会社で2名以上の陽性者が発生している。

このうち、1つ以上の該当で接触者となります。接触者については該当する可能性があります。

接触者については【外出自粛を必須としないが、陽性者と接触してから7日間の健康観察、注意就業をお願いします。】と定義されております。

接触者に該当する方については、以上の点に注意しながらの通塾、就業をお願いいたします。

もし、講師に陽性者が出た場合は、速やかにみなさんに連絡するとともに、休塾などご希望される際は、春休み期間中での振替や、費用などを翌月の月謝などご希望を聞きながら調整させていただきます。

お子さんの教育活動についてはできる限り止めないようにお力になればと考えております。

また、学校等で陽性者が出た場合、濃厚接触者に認定された場合は、学校・保健所の指示に従ってください。

以上、よろしく願いいたします。

ご不明な点、ご質問等ございましたら、気軽にご連絡くださいませ。